

【公益】社会福祉・福祉車両

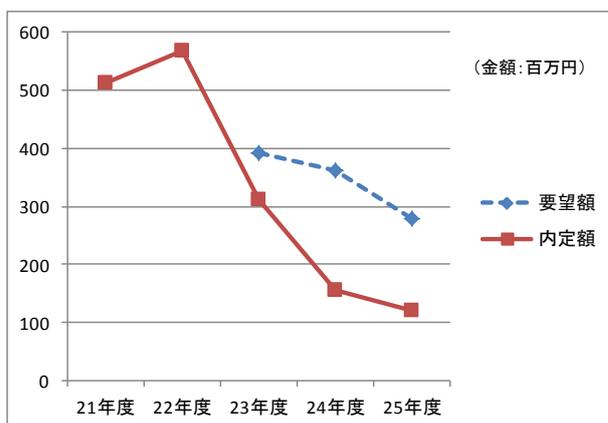
1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、福祉車両の整備については、社会福祉施設において利用者の送迎に不可欠なものであり、また、高齢者・障害者の自立や社会参加にきわめて有効であることから、これまでも支援を行ってきた。

本財団の福祉車両の支援は、利用者のニーズに応じて事業者自らが選択できるところに特色がある。平成 23 年度においても、移送車 4 種類と訪問入浴車の計 5 種類について補助対象とした。

2. 補助実績（件数・金額）

社会福祉・福祉車両

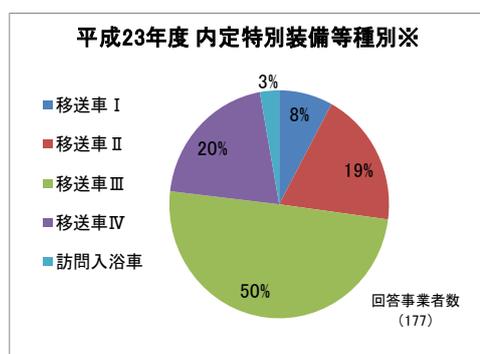


年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数* (件)	内定額* (百万円)
21年度			303	514
22年度			338	567
23年度	225	393	177	311
24年度	180	363	87	156
25年度	135	278	64	120

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、255 件 3 億 9,300 万円の補助要望があり、そのうち全国の社会福祉法人、NPO 法人を対象に、177 件 3 億 1,100 万円の支援を行った。なお、181 件の内定事業のうち、4 件が辞退となった。

福祉車両の種別では、移送車Ⅲ（「車いす仕様」リフト式）が 88 台（約 50%）と最も多く、次いで移送車Ⅳ（特別装備なしの送迎用車両）が 36 台（約 20%）、移送車Ⅱ（「車いす仕様」スロープ式）が 34 台（約 19%）、の順で多かった。



種別	事業数 (台)
移送車Ⅰ (助手席・セカンドシートのリフトアップ)	14
移送車Ⅱ (「車いす仕様」スロープ式)	34
移送車Ⅲ (「車いす仕様」リフト式)	88
移送車Ⅳ (送迎用乗用車)	36
訪問入浴車 (入浴装備)	5
計	177

3. 補助事業の事例

<p>移送車Ⅰ（助手席または後座のリアアップ） 社会福祉法人清祥会 石川県</p> <p>下肢筋力の低下した方でも安心安全に乗り降りができるようになり、利用者の外出時の負担が軽減された。</p>		
<p>移送車Ⅱ（車いす仕様）スロープ式 社会福祉法人いばらき 大阪府</p> <p>車いすのまま乗り込めるため、利用者の外出機会が増えたと共に行動範囲が広がった。</p>		
<p>移送車Ⅲ（車いす仕様）リフト式 社会福祉法人 HOP 北海道</p> <p>車いすのままドア・ツー・ドアで自宅から事業所に通うことができるようになり、規則正しい生活を維持することが出来るとともに、利用者の就労や活動に対する意欲や意識が高まった。</p>		
<p>移送車Ⅳ（送迎用乗用車） 社会福祉法人宝安寺社会事業部 神奈川</p> <p>日々の送迎やレクリエーションでの外出など、利用者の活動の充実につながった。</p>	<p>外観</p> 	<p>ステップ付の場合</p> 
<p>訪問入浴車 社会福祉法人秀峰会 神奈川</p> <p>各月の訪問入浴サービス提供回数が増加、また質の高いサービスを提供できるようになり、利用者の衛生面の向上や生活の充実につながった。</p>	<p>外観</p> 	<p>車内</p> 

4. 補助事業の成果

平成 23 年度の補助事業においては、計 177 台の福祉車両の整備を行った。

そのうち、移送車Ⅰ～Ⅲは身体障害者や筋力が低下した方の安全で快適な移動手段を確保するために整備されるもので、136 台の車両が施設への送迎やレクリエーション、通院などの外出の移動手段として利用されている。また移送車Ⅳは自力で車に乗り込むことができる人が利用者となるもので、障害者、高齢者の他、福祉施設で暮ら

す子どもの通学や通勤で利用されている。福祉車両の整備したことにより、障害者・高齢者・子どもの活動範囲が広がった。

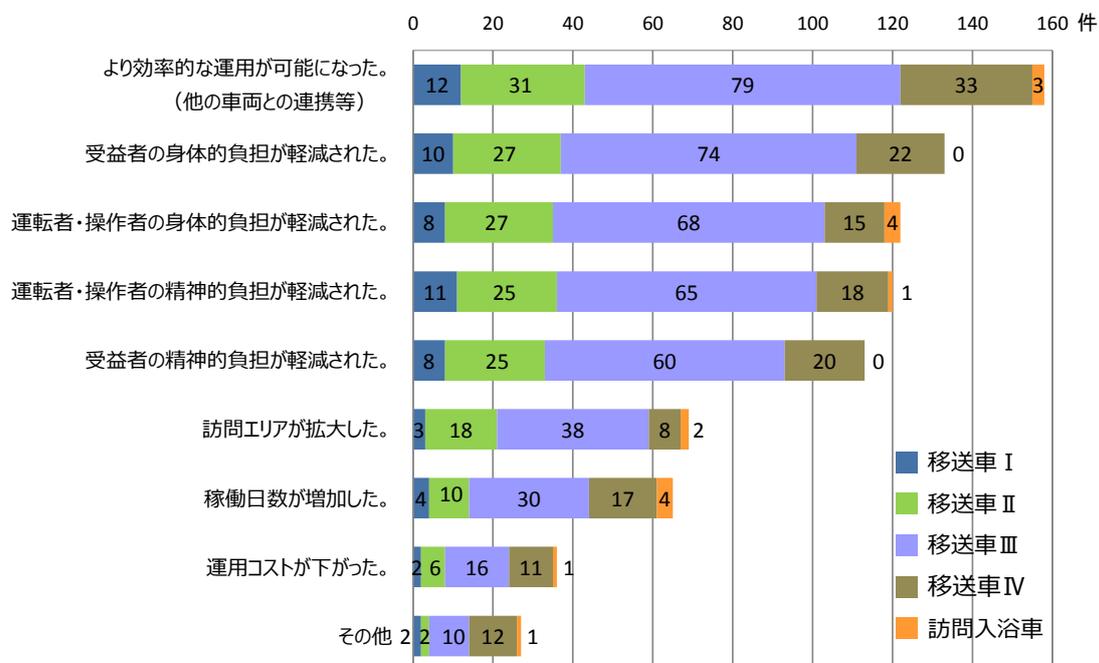
訪問入浴車は利用者の自宅に赴き入浴サービスを行うため、ワゴン車等に入浴サービス設備を搭載している車両である。代替の難しいサービスであり、車両導入の効果は稼働日数の増加等で如実に現れており、衛生面及びQOLの向上に繋がっている。

5. 利用状況等

福祉車両整備事業の完了後、実際の車両の利用状況等を調査した。

移送車Ⅰ～Ⅳは「より効率的な運用が可能になった」という効果が最も多く、訪問入浴車は「稼働日数が増加した」という効果が最も多い。

また、「外食行事の際、車いす利用者も一緒に行く事ができるようになった」「障害のある方の買い物や通院など町に出る機会が増えた。」等の事業者の声も多い。



6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 177 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い] が 22 件、評価 4 [比較的高い] が 110 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 42 件、評価 2 [不十分] が 3 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++ [極めて高い] が 1 件、A+ [比較的高い] が 147 件、A [概ね十分] が 29 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、上記利用状況等調査において

も「より効率的な運用が可能になった」「受益者(利用者)の身体的負担が軽減された」等福祉車両導入の効果が現れていることから、補助の目的である社会福祉の増進に寄与することができたと思われる。

7. 今後の検討課題

福祉車両の整備は、多くの社会福祉施設において送迎車両が不足していることから、利用者の利便性向上と施設の負担軽減、運用コスト削減に繋がるなど、受益者側、事業者側双方にメリットのある事業である。今後は事業者にとってさらに利用しやすい補助事業となるよう検討を行う。